



**AOMORI
ONE**

青森県産品ロゴマーク 「AOMORI ONE」 利用マニュアル

青森県産品の価値を国内外へ発信し、
イメージアップを図るため
コンセプトをご理解いただき、ご活用ください。

目次

構成要素

- 1-1 ロゴマークの考え方(コンセプト)
- 1-2 デザインの考え方(コンセプト)
- 1-3 ロゴマーク
- 1-4 使用するカラー

使用規定

- 2-1 レイアウトバリエーション
- 2-2 カラーバリエーション
- 2-3 表示用途と優先度
- 2-4 背景濃度と表示目安
- 2-5 保護エリア
- 2-6 最小表示サイズ
- 2-7 禁止事項
- 2-8 複雑な背景での表示
- 2-9 縦長での表示
- 2-10 印刷加工への対応

ご使用にあたって

●AOMORI ONE は、青森県産品のイメージアップを目的としており、商品の品質やサービスの内容などを保証することをておりませんのでご注意ください。

- 以下どれかに該当する場合、当マニュアルに規定された例により使用できます。
- ①青森県内で生産(採取、漁獲を含む)された農産水産物
 - ②これらを主原材料として使用し青森県内で製造された加工品(工芸品を含む)
 - ③特色ある青森県の特産加工品(工芸品を含む)
 - ④県産品のPRに利用する場合

- ただし、次の場合は使用することができません。
- ①青森県の信用や品位を損なうと認められる場合
 - ②使用者が自己の商標や意匠とするなど、独占的に使用する場合
 - ③その他、青森県産品PR用キャッチフレーズ等の使用が不適当と認められる場合

●AOMORI ONEを使用する場合は、所定の様式により下記へ必ず事前の届け出をお願いします。
また、使用開始後、実物または写真を1点お送りくださいますようお願いいたします。

●所定の様式等はホームページ(<http://www.umai-aomori.jp/>)からダウンロードできます。

使用に当たっての届け出・お問い合わせ先

青森県 観光交流推進部 〒030-8570 青森市長島1-1-1(県庁西棟4階)
県産品販売・輸出促進課 電 話: 017-734-9574 FAX: 017-734-8119
メール: kensanhin@pref.aomori.lg.jp

1-1 ロゴマークの考え方(コンセプト)



青森県には、豊かな自然の恵みと、
つくり手の知恵や技、そして想いから生まれた、
たくさんの魅力があります。

この地で育まれた県産品と、
それを支える人々、
一つひとつの魅力がつながり、
ひとつになることで、青森県の形となり、
この地の未来をひらく大きな力になっていく。

そのような願いが、
「AOMORI ONE」に込められています。

1-2 デザインの考え方(コンセプト)

シンボルマークは、青森県全体の魅力と、それを形づくる一つひとつの魅力、この2つの視点からデザインされています。

「ONE」は、シンプルな円で表現しています。この一つひとつの円には、豊かな自然の恵み、つくり手の知恵や技、そして県産品という意味が込められています。

その円が連なり、反転させることで、星のような輝きが浮かび上がります。さらに、その輝きが集まり、青森県の形となることで、青森県がたくさんの魅力のつながりによって形づくられていることを表現しています。

また、「FOCUS」は、連なる円の中から、一つの魅力に光をあてた形です。

県産品をひとまとめに見るのではなく、一つひとつの魅力を大切にし、そこに込められた価値や想いを丁寧に伝えていく。その姿勢を表現しています。



1-3 ロゴマーク

シンボルマークとロゴタイプを組み合わせたものが、ブランドロゴマークです。

基本的には、セットの状態で使用します。

- シンボルマーク

ブランドの核となるデザイン要素です。

- ロゴタイプ

シンボルマークにあわせたオリジナル書体です。ロゴタイプのみ単独でワードマークとして使用することはできません。

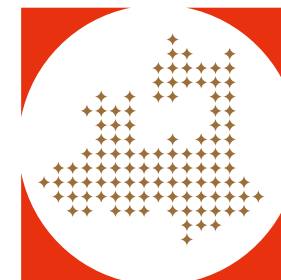
ロゴマーク



AOMORI ONE



AOMORI ONE



AOMORI
ONE



AOMORI
ONE

シンボルマーク



ロゴタイプ

AOMORI ONE

1-4 使用するカラー

●Aomori Red

シンボルマークを中心にメインカラーとして使用します。

●Quality Gold

シンボルマークを中心に、アクセントとして補助的に使用します。

●Black

ロゴタイプや、文字要素に使用します。

●White

背景色に使用します。

Aomori Red

CMYK	M 92 / Y100
RGB	R 231 / G 49 / B 14
HEX	#8EAC94
DIC	198
PANTONE	485C

Quality Gold

CMYK	C 35 / M 55 / Y80 / K 20
RGB	R 156 / G 110 / B 57
HEX	#BAA590
DIC	620
PANTONE	872C

White

CMYK	C 0 M 0 Y 0 K 0
RGB	R 255 / G 255 / B 255
HEX	#FFFFFF
DIC	—
PANTONE	—

Black

CMYK	K 100
RGB	R 34 / G 34 / B 34
HEX	#222222
DIC	582
PANTONE	Black C

2-1 レイアウトバリエーション

ロゴマークは、5種類のレイアウトバリエーションで表示可能です。パッケージの形状や表示スペースに応じて、適宜ご使用ください。

シンボルマークのみは、10mm以下など表示スペースが限られる場合のみ使用が可能です。

ロゴタイプのみ単独でワードマークとして使用することはできません。



2-2 カラーバリエーション

単色での表示や、反転表示も可能です。

3色表示（優先的に使用します）



2色表示



単色



単色反転



使用
規定

2-3 表示用途と優先度

ロゴマークは、白か白に近い背景での3色表示を基本とします。

パッケージの形状やデザインに応じて、2色表示や単色、反転表示からご自由にご使用ください。

シンボルマークのみは、10mm以下など表示スペースが限られる場合のみ使用が可能です。

		優先的に使用	パッケージで許容	パッケージや単色刷りの印刷物などで許容		
		3色表示	2色表示	赤単色	金単色	黒単色
優先的に使用	基本表示					
	背景に応じて許容					
						
						
10mm以下の場合	基本表示					
	反転表示					

2-4 背景濃度と表示目安

印刷や表示の制限、条件により右のチャート
を参考に適切な色を選択してください。

極端に識別性を損なう表示は避けてください。
また、ロゴマークを写真に配置すること、
金、銀など素材色での使用も問題ありません。

※あくまで参考例です。表示する素材、材質
やカラーなどによって、背景色の見え方やそ
の中でのロゴの視認性は異なりますので、識
別性を確認し、適切な背景色を使用してくだ
さい。

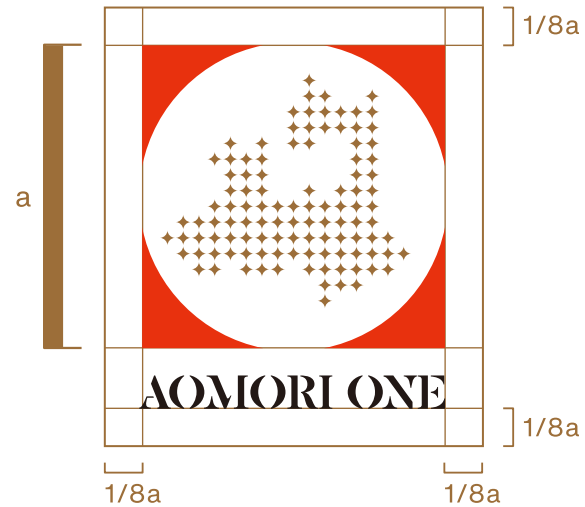
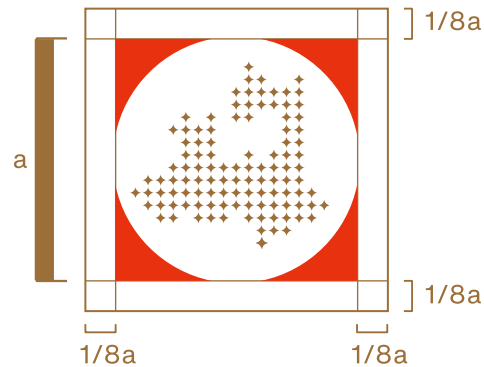
	5	10	20	30	40	50	60	70	80	90	100	
												黒
												赤
												金

使用規定

ブランドカラー以外

2-5 保護エリア

ロゴマークが独立して正しく認識できるように、ロゴマークの周囲に最小限の余白を確保して表示します。指定の保護エリアには他のデザイン要素を入れないようにしてください。保護エリアは5つのレイアウトバリエーションにより、それぞれ異なります。



使用
規定

2-6 最小サイズ

視認性と可読性を確保するため、最小使用サイズ未満での利用は控えてください。印刷物とWebなどのスクリーンメディア用に、それぞれ異なる最小使用サイズを設定しています。印刷物では印刷・加工方法により表現精度が異なるためこちらを目安に視認性・可読性が保たれる範囲で適宜使用してください。

最小サイズ PRINT



14mm



9mm

(目安=ロゴタイプ約6pt)



40mm



20mm



6mm

(目安=シンボルマークサイズ:6mm)

最小サイズ on Screen



52px



32px

(目安=ロゴタイプ約8px)



133px



66px



20px

(目安=シンボルマークサイズ:20px)

2-7 禁止事項

下記のような改変をしての使用を禁止します。

1. 組み方・バランスを変更
2. 変形（長体・平体・斜体など）
3. 書体の変更
4. 太らせる、細くする
5. 配色の変更
6. 指定色以外での使用
7. グラデーション表現
8. アウトラインで表示
9. ロゴタイプのみで表示
10. 白縁をつける
11. 光彩をつける
12. 影をつける
13. 視認しにくい背景での表示
14. 保護エリアを犯した要素の近接
15. 保護エリア外でも適さない装飾

以上は、全てのロゴマークレイアウトバリエーション、カラーバリエーションに対して適用されます。ただし、縦長の表示スペースや印刷加工での対応として、一部加工を可能とします。詳しくは、P15～16をご確認ください。



2-8 複雑な背景での対応

背景が複雑な写真やイラスト、パターン上にロゴマークを配置する場合は、ロゴマークの視認性を確保するために、背景画像を加工したり、無地の座布団を敷くなどに対応してください。淡い背景で、ロゴマークの視認性が保たれる場合は、背景に座布団を設ける必要はありません。

×



△



○



○



○



○



使用
規定

2-9 縦長の表示

のぼり旗など縦長の表示スペースにロゴマークを表示する場合、下記に気をつけて表示してください。

- × ロゴマークを90度回転させ
青森県の形が横を向いてしまう
- シンボルマークは正体のまま、
ロゴタイプのみ90度回転させる
- × シンボルマークが下になるよう表示する

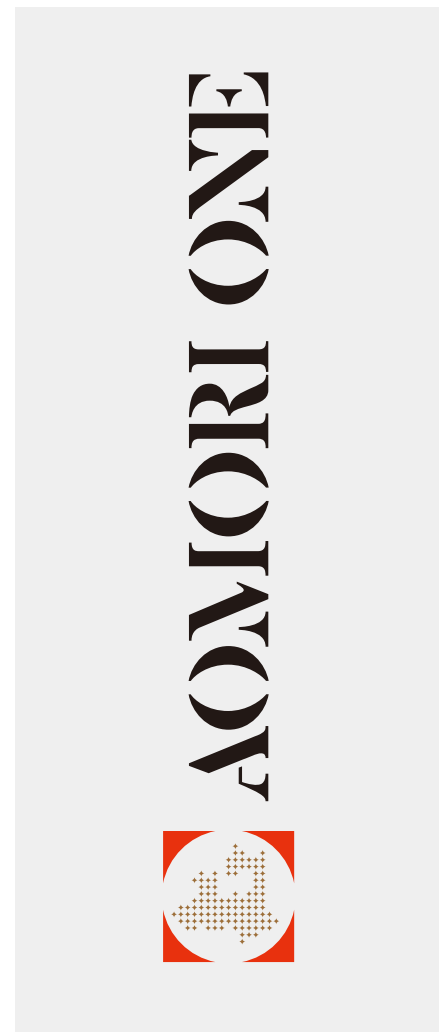
×



○



×



こちらをご使用ください

2-10 印刷加工への対応

グラビア印刷や箔押し、線数の低い印刷物など、ロゴマークの細部再現が困難な場合は、以下の対応で少しでも青森県の形の視認性をあげるように配慮して対応してください。

1. 潰れよりも、欠けをなるべく避ける
2. そのため、罫巻きで太らせるなどの調整を特別に可能とします

上記を元に現場の判断で最善の表示を心がけてください。

データ



印刷加工



✕ 印刷加工時にディテールが欠けていく



調整



○ 罫線を巻いて、太らせて対応する

更新履歷

[illegible]